

平成 26 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

平成 26 年度 社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会事業計画

1 背景

不安定な政治・経済の状況が続き、非正規労働者や引きこもり状態の若者などに象徴されるように、「生活のしづらさ」「生きづらさ」を抱えて生活している人の増加が社会課題となっています。そのような中、国は、27 年度から「生活困窮者支援制度」を全市町村で開始することを決め、本格的にその対策に乗り出しました。

全国社会福祉協議会が示す「生活支援戦略」では、貧困への対策として経済的支援とともに、社会的孤立への対策を掲げるなど、貧困対策は単に経済的な支援だけではなく、地域ぐるみの包括的・伴走的な相談支援体制の確立を求めています。

このような状況の中で、社会福祉協議会としては、これまでの地域福祉活動、個別支援活動の実績と信頼をベースとして、市民や関係機関とともに「住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせる社会の構築」にむけ、これまで以上に組織の使命を認識して事業に取り組むことが求められています。

2 26 年度の活動方針とねらい

(1) 活動方針

掛川市では、市民協働のまちづくりや青少年の健全育成に関する大きな方針の下、「自治基本条例」を制定するとともに、「中学校区学園化構想」を策定しました。これに伴って、各地区では意見交換会が開催されるなど、総合的な協働のまちづくりにむけて、検討が始まりました。

掛川市社会福祉協議会は、これらの施策と連動しながら、「福祉のまちづくり」推進のため、社会福祉法に位置付けられた「地域福祉の推進組織」として、行政との協働作業により策定した「第 2 次 掛川市地域福祉計画及び地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ 21）」に基づき、地域福祉のさらなる推進に努めます。

また、「社会福祉協議会発展・強化検討委員会」によりまとめられた「掛川市社会福祉協議会発展・強化のための活動方針」に基づき、個別課題の解決力を高め、地域の育成とともに、「地域包括ケア」の推進を図ります。地域支援については、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、今年度、市内 5 か所目として開設する「中部ふくしあ」にもコミュニティソーシャルワーカーを配置し、掛川市のすすめる総合的な地域健康医療施策へ参画しながら、体制の充実を図

ってまいります。あわせて、総合相談や日常生活自立支援事業をはじめとする、総合的な相談及び支援については、係を越えた「包括的」かつ「社協らしい」支援・サービス・援助活動に努めます。また、今日的課題となっている「引きこもり者」支援のための現状把握と体制整備を図ってまいります。

障害児者の支援では、27年度にオープンを予定している放課後等デイサービスセンターの開設準備を行なってまいります。介護事業では、さらなる介護サービスの質の向上を目指し、利用者満足度を高めてまいります。

また、厳しい財政状況が続く中で、必要な社協事業が安定的に行われるための社協 자체の組織基盤の充実について取り組んでまいります。

これら重点取り組み事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人の安心が図られ、人のつながりをつくり、地域の「福祉力」が向上するための活動を職員一丸となって取り組んでまいります。

(2) 26年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
放課後等デイサービスセンターの開設準備	27年4月にオープンする、(仮称)掛川特別支援学校通学児を始めとする障がいを持つ子ども利用の機会を確保するため、新規施設の建設、事業申請、及び運営準備等を、行政とともに進めます。	27年4月、新規施設運営開始 利用回数の増 3.3回/月 → 6回/月
生活困窮者自立相談支援事業の受託	27年度の本格的施行を前に、行政と協働し、生活困窮者自立支援事業のモル事業受託を申請するとともに、生活困窮者支援のための基盤を社協内に築きます。	26年度にモデル事業受託、27年度に向けた体制整備の確立
介護保険制度法改正に伴う、支援体制の検討	介護保険法は、27年4月に一部改正が予定され、現在の「要支援1」「要支援2」の方のサービス利用が制限されることに伴い、社会福祉協議会として、必要な支援施策を検討していきます。	26年度に1年をかけて支援施策を検討。27年度事業への反映
中部ふくしあへの職員配置により、地域支援体制の確立	中部ふくしあへの開設により、市内全域でふくしあによる地域支援・生活支援が開始となります。社協でも、ふくしあと本所機能とを連携させ、包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った事業の開拓、実施を目指します。	中部ふくしあコミュニケーションセンター ルワーク（正規1、嘱託1）受託・配置
引きこもり者支援対策事業の実施	「引きこもり者」支援のため、現状の把握と、支援体制確立のための検討をおこないます。	実態調査の実施、（仮称）引きこもり者支援検討委員会の設置

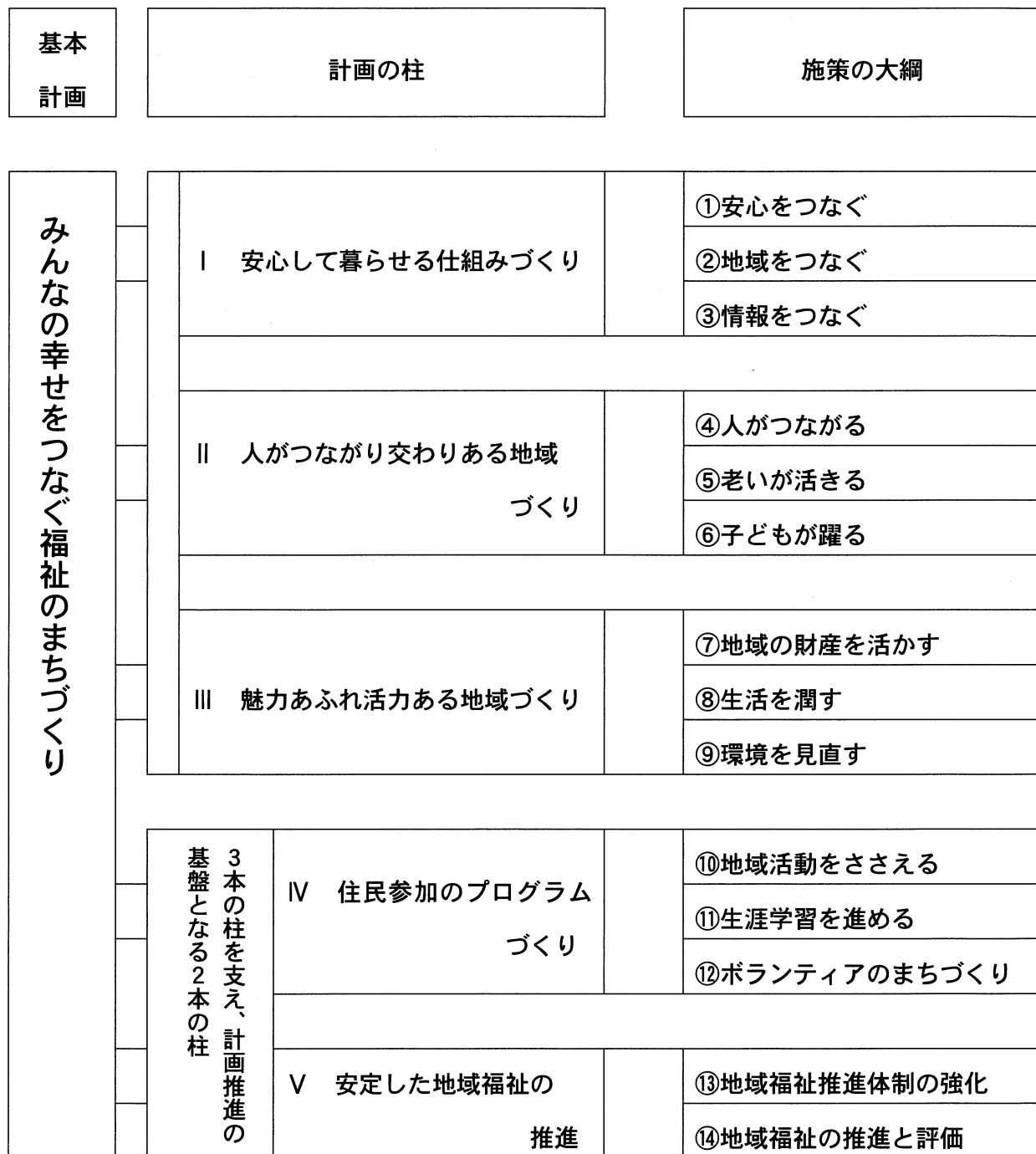
(3) 事業計画の体系

掛川市では、行政と社協と地域が協働し、スマイルプランに基づき、地域福祉の推進を図っています。従って、社会福祉協議会の年間事業計画も、スマイルプランの体系に基づき組まれています。

【掛川市 第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」】

(平成23年度～27年度)

<計画の体系図>



3 平成26年度実施事業

☆=新規事業

1 安心をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1)緊急時・災害時の支援体制の確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し ②災害ボランティアコーディネーターの確保 ③災害ボランティアグループとの連携
2)防災・減災、防犯対策の推進	①防災・減災、防犯対策の情報提供・推進活動への支援 ②災害ボランティア講座の実施

2 地域をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1)ニーズ把握体制の確立	①相談事業、在宅福祉活動によるニーズの把握
2)身近な支えあい体制の推進	①小地域福祉ネットワーク活動の立ち上げ、活動支援 ②小地域福祉ネットワーク活動研修会の実施

3 情報をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1)相談機能の充実	①福祉総合相談事業の実施(月～金) ②心配ごと相談事業の実施(掛川区域第1, 3, 5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日) ③結婚相談事業の実施(第1, 2, 3日曜日)※第2日曜日は女性のみ対象 ④子育て・療育相談事業の実施(毎月3回) ⑤介護相談事業の実施(月～金) ⑥ボランティア相談事業の実施(月～金) ⑦児童発達相談員派遣事業の実施(受託) ⑧子育て相談指導員派遣事業の実施(受託) ⑨善意銀行貸付事業の実施 ⑩生活福祉資金貸付事業の実施(受託) ☆ ⑪生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業の実施(受託)
2)情報提供活動の充実	①社協だよりの発行(毎月) ②ボランティア情報の提供 ③児童館・児童交流館だよりの発行(毎月) ④介護者だよりの発行(年4回) ⑤社協ホームページによる情報発信

施 策 分 類	内 容
☆	⑥インターネット活用による地区福祉協議会活動の情報提供 ⑦社協パンフレットの作成
2)情報提供活動の充実	⑦特技ボランティアリストの活用
3)権利擁護体制の充実	①日常生活自立支援事業の実施(受託) ②成年後見制度の普及・推進 ③福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ④福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置

4 人がつながる

施 策 分 類	内 容
1)多様な人々の交流活動の充実	①ふれあい広場の実施 ②在宅介護者支援事業の実施(受託) ③認知症介護家族交流事業の実施(受託) ④介護者サロンモデル事業の実施 ☆ ⑤被災地交流バスの運行 ⑥被災地避難者支援の実施
2)障害児(者)との交流活動の促進	①青年学級の実施(障害者サロン2会場・毎月) ②ほっとほっとサロンの実施(精神障害者サロン2会場・毎月) ③精神障害者交流事業の実施(2回) ④障害者との交流の場づくりの実施

5 老いが生きる

施 策 分 類	内 容
1)高齢者生きがい活動支援の充実	①高齢者ふれあい・いきいきサロンの普及・推進支援 ②老人福祉センター管理運営の実施(指定管理) (老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター) ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施(受託) (22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な) ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援(事務局)
2)介護予防事業の充実	①生きがい活動支援通所事業の実施(受託) (掛川区域2箇所 大東区域12箇所 大須賀区域4箇所) ②生活管理指導員派遣事業の実施(受託)

6 子どもが躍る

施 策 分 類	内 容
1)子ども支援	<p>①おもちゃ図書館の開館 毎月第3日曜日</p> <p>②たけのこ教室(集団療育)の実施 月3回</p> <p>③児童館管理運営の実施(指定管理) (大東児童館・大須賀児童館)</p> <p>④移動児童館事業の実施</p> <p>⑤掛川児童交流館管理運営の実施(受託)</p> <p>⑥中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業の実施</p> <p>⑦掛川市子ども会連合会大東地区会・大須賀地区会への支援</p> <p>⑧地域や中・高校生ボランティアの受け入れ・支援</p>
2)子育て支援	<p>①放課後児童健全育成事業(学童保育所)の実施(受託) (中央小・西山口小・第二小(2か所)・大坂小・土方小・千浜小・横須賀小・大渕小・佐東小)</p> <p>②放課後等デイサービスの運営 (かざぐるま・みなみかぜ)</p> <p>☆ ③放課後等デイサービス新施設の建設</p> <p>③障害児福祉サービス事業の実施 ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護</p> <p>④指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業の実施</p> <p>⑤移動支援事業の実施(受託)</p> <p>⑥子育てサロン・サークル支援</p> <p>⑦子ども・子育てに関する相談、受付、対応</p>

7 地域の財産を活かす

施 策 分 類	内 容
1)ひと・もの・歴史の再発見	①地域実践活動の支援

8 生活を潤す

施 策 分 類	内 容
1)生活支援サービスの充実	<p>①介護保険事業の実施 ・居宅介護支援・訪問介護・介護予防訪問介護</p> <p>②介護予防サービス計画作成等にかかる業務の実施(受託)</p> <p>③認定調査の実施(受託)</p> <p>④自費対応訪問介護事業の実施</p> <p>⑤障害者福祉サービス事業の実施 ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護</p> <p>⑥指定特定相談支援事業の実施</p> <p>⑦難病患者訪問介護事業の実施(受託)</p> <p>⑧移動支援事業の実施(受託)</p>
2)当事者組織の活動支援	<p>①在宅介護者の会への支援(事務局)</p> <p>②認知症介護家族の組織化への支援</p> <p>③精神障害者の組織化への支援</p> <p>☆ ④引きこもり者支援対策事業の実施</p> <p>⑤当事者団体への活動支援</p>

9 環境を見直す

施 策 分 類	内 容
1)ユニバーサルデザインの推進	①ユニバーサルデザインの普及推進
2)広域タウンモビリティの推進	<p>①車いす貸出事業の実施</p> <p>②福祉車輛貸出事業の実施</p>
3)住みよい地域環境づくり	①地域実践活動の支援

10 地域活動をささえる

施 策 分 類	内 容
1)地区福祉協議会のネットワーク強化	<p>①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援(事務局) ・代表者会の開催・企画委員長連絡会の開催</p> <p>②地区福祉協議会便覧の作成</p>
2)地区福祉協議会活動の充実	<p>①地区福祉協議会支援(活動支援・基盤強化支援)</p> <p>②地区福祉協議会新任役員研修の実施</p> <p>③地域ボランティア養成講座の実施</p> <p>④地区福祉協議会助成事業の実施</p> <p>⑤地域福祉特別活動助成事業の実施</p>

施 策 分 類	内 容
2)地区福祉協議会活動の充実	⑥高齢者サロンボランティア研修会の実施(初級) ⑦高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ⑧サロン活動支援事業の実施(お助け用品貸し出し)

11 生涯学習を進める

施 策 分 類	内 容
1)学校発の福祉教育への支援	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援(小・中・高35校) ②福祉教育実践校連絡会の実施(2回) ③福祉教育協力ゲスト懇談会の実施
2)地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施 ③精神保健福祉講演会の実施 ④サマーショートボランティア講座への協力支援 ⑤小学生ふれあい交流の実施(2ヶ所) ⑥中学生ふれあい交流の実施 ⑦社会福祉大会の開催

12 ボランティアのまちづくり

施 策 分 類	内 容
1)ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②企業の社会貢献啓発・支援事業 ③シニアボランティア啓発・支援事業 ④青年ボランティアの育成 ⑤高校生ボランティアの育成 ⑥精神保健福祉ボランティア養成講座の実施
2)ボランティア活動への支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティアセンター運営会議の設置 ③ボランティア保険の加入促進 ④ボランティア連絡協議会への支援(事務局)
3)多様な市民活動との連携	①市民交流センター・活動団体との連携 ②NPO団体との連携

13 地域福祉推進体制の強化

施 策 分 類	内 容
1) 福祉関係機関の連携強化 ☆	①地域健康医療支援センターへの参画(中部ふくしあ開設) ②地域包括支援センターとの連携 ③地域ケア会議への参画 ④福祉関係機関・専門機関との連携 ⑤子育て支援センターとの連携
2) 社会資源の見直しと活用	①社会資源の発掘と活用
3) 社会福祉協議会の基盤強化	①役員体制の強化(四役会・理事会・評議員会) ・役職員研修会の実施 ②社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ③職員体制の見直しと強化 ・職員研修の充実(職場内学習会、研修会への参加) ④生活支援会議の実施 ⑤会費の充実(一般会費・賛助会費・施設会費)

14 地域福祉の推進と評価

施 策 分 類	内 容
1) 地域福祉推進体制の確立	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②(地域版)地域福祉活動計画策定の支援 ③地域福祉計画・活動計画推進委員会の運営
2) 地域福祉評価体制の確立	①(社協)地域福祉活動計画の評価・見直し ②(地域版)地域福祉活動計画評価の支援

15 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①共同募金(一般募金)への協力 ②歳末たすけあい募金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実
3) 歳末たすけあい助成事業の実施	①支援対象者(世帯)の把握 ②歳末たすけあい見舞金助成事業審査会の開催 ③援護金贈呈事業の実施 ④福祉団体及び住民の主体的な福祉活動への支援並びに 福祉事業の推進